

中国共産党第15回党大会の分析

中共15大之初步探析

Tentative Analysis of CPC 15th Congress

志村規矩夫

1

1997年に開かれた中国共産党第15回全国代表大会（第15回党大会）は、鄧小平後の時代を迎えた中国で初めて開かれた党大会であった。したがって今回の党大会には従前の党大会とは次元の異なる政治的意義が内含されていた。それはつまり強じんなカリスマ性を有する実力者、指導者であった鄧小平亡き後、後継者の地位にいる江沢民が、次の世紀へ向けていかなる政策を打ち出し、どのような指導力を発揮し得るのかを探るために最初の有力な手がかりを与えてくれる党大会ということの意味する。

第15回党大会は閉幕したばかりであり、公表された諸資料、諸文献にも限りがある。小論はこうした限定された条件の下で、主として国有企業改革を中核とする経済体制改革・経済体制改革の加速と深化に不可欠の条件である政治体制改革の2改革と人事を中心とする江沢民体制の安定性向について、初歩的な分析を試みようとするものである。

2

「鄧小平理論の旗印を高く挙げて、中国の特色を持つ社会主義の建設事業を21世紀に向けて全面的に推し進めよう」と題する江沢民の政治活動報告は、全文約3万華字で、以下の10項目に分かれている。

- ① 世紀の変わり目の回顧と展望
- ② 過去5年間の活動

- ③ 鄧小平理論の歴史的地位と指導的意義
- ④ 社会主義初級段階の基本路線と綱領
- ⑤ 経済体制改革と経済発展戦略
- ⑥ 政治体制改革と民主法制建設
- ⑦ 中国の特色を持つ社会主義の文化建設
- ⑧ 祖国平和統一の推進
- ⑨ 国際情勢と対外政策
- ⑩ 新たな世紀に向かう中国共産党

このうち国有企業改革を含む経済体制改革および政治体制改革に主として言及したのは、④⑤と⑥である。そこで本節ではこの3項目を中心に第15回党大会で成立、決定した江沢民体制の政策面で浮き彫りされた課題と問題点、矛盾点を整理しておこう。

政治活動報告の中で江沢民は、「社会主義初級段階」論を正式に採択した10年前の中国共産党第13回全国代表大会（第13回党大会）における趙紫陽報告を、ほとんどそのままなぞって次のように述べた。「われわれはすべて実際から出発するというが、最大の実際は中国の現在しかも今後も長期にわたり社会主義初級段階にあるということだ。『何が社会主義で、いかに社会主義を建設するか』を明らかにすべきだというが、それには何が初級段階の社会主義で、初級段階ではいかにして社会主義を建設するかをはっきりさせなければならない」、「社会主義は共産主義の初級段階で、中国はまた社会主義の初級段階にもあり、つまり未発達段階にある」、「中国で社会主義を真に建設するには、すべてを社会主義初級段階の実際から出発できるだけで、主観的願望からは出発できず、（後略）」。

このような現状の実際状況重視の社会主義の段階的発展論を基礎認識としたのが、「社会主義初級段階」論であり、趙紫陽報告は社会主義初級段階が社会主義改造が終わってから100年継続すると断定した。江沢民報告もこの点でも全く同一の見解を表明した。

中国が社会主義初級段階にとどまっているとの現状認識は、第13回党

中国共産党第15回党大会の分析

大会の趙紫陽報告と同様に、当面のしかもかなりの長期にわたる主要任務が生産力の発展にあり、そのためには「開放を拡大し、資本主義の先進国を含む世界各国の先進的技術や管理経験を吸収、参考にしなければならない」との理論展開につながる。そして江沢民は結論として、「(社会主義初級段階における政治、経済、文化などの建設を進める目標と政策で構成される)この綱領は、鄧小平理論の重要な内容で、(中略)主要な経験の総括である」と断言する。

「中国の特色を持つ社会主義を建設する」との表現は、1982年の中国共産党第12回全国代表大会(第12回党大会)の開幕のあいさつで鄧小平が初めて用いたが、これを鄧小平と直接結びつけたのは、1992年の中国共産党第14回全国代表大会(第14回党大会)の江沢民からだ。しかし当時はまだ「鄧小平理論」という固定理論として形成されていなかった。

江沢民は第15回党大会の報告で、「鄧小平理論」を「現代中国のマルクス主義」、「中国におけるマルクス主義発展の新たな段階」と定義した上で、その鄧小平理論の旗印を高く挙げる重要性を強調した。

前述の社会主義初級段階に関する江沢民の理論展開と、鄧小平理論の旗印を挙げることの両者とは一定の連関性が存在する。鄧小平理論と称される「中国の特色を持つ社会主義を建設する理論」の核心は、「中国の特色」にあり、「中国の特色」とは、社会主義初級段階に位置するとの現実を意味する。したがって江沢民が強調しているのは、結論的というならば、社会主義初級段階論を中核とする鄧小平理論の堅持の必要性であろう。事実、江沢民も政治活動報告の大枠を明らかにした1997年5月29日の中央党校における講話(5・29講話)で、社会主義初級段階と見なす論断こそが、鄧小平の理論の「重要な基礎」と強調していた。

この5・29講話が明示したように、社会主義初級段階という第13回党大会の理念を改めて確認したのは、社会主義初級段階における主要矛盾が、増大する物質文化需要と立ち遅れた社会生産の間の矛盾にあり、この主要矛盾を解決するために、全力を社会生産力の発展に向けねばならないとの

理論の正当性に再び肯定評価を与えるためにほかならない。この肯定評価を前提にして初めて、第15回党大会の最大の焦点であった国有企業改革での大幅で柔軟な株式制導入の理論的妥当性が生まれてくる。

1997年の全国人民代表大会（全人代）における李鵬報告によれば、国の財政収入の60%以上、都市部労働者・職員の $\frac{2}{3}$ を国有企業が負担している。社会主義経済においては公有制が主体であり、しかも公有制の中心的組織は国有企業であるとする伝統的観念もさることながら、中国経済の実体においても、国有企業が主要な地位を占めている事実は軽視できない。

しかし同時に1996年末の『人民日報』によれば、同年1-9月期の国有企業の計上利益は、前年同月比76%弱も減少、6万8000社余りの国有工業企業中、3万1400社が赤字で、赤字総額も同46%弱増大した。中国共産党は1993年の党第14期中央委員会第3回全体会議（14期3中全会）で採択した「社会主義市場経済体制を樹立する若干の問題に関する決定」で、損益自己責任制の近代企業に国有企業を改革する方針を打ち出していた。同決定では「国が株式を支配する」大前提の下で、軍需産業などの特殊産業を除く支柱産業に、非国有資金の吸収と認めるなど、株式制導入の道を開いた。

それにもかかわらず国有企業改革は遅々として進まず、改革開放政策の加速、社会主義市場経済体制の確立に当たり、この問題が常にネックとなり今日に至っている。

江沢民は政治活動報告の⑤項でこの問題を取り上げ、社会主義初級段階論の正当性を確認する前提で、公有制の解釈、つまり公有制の定義を伝統的教義の枠組みから解放し、公有制の形式にも多様性を許容すべきだとの新しい方向を明示した。「総体的にひっくりめられた形で株式制は公有制か私有制かと論じることはできない」、「公有制の実現方式は多様化してよいし多様化すべきである」、「社会化生産の規律を反映する経営方式と組織形式はすべて大胆に利用してよい」——江沢民が強調した株式制導入の理念で

ある。

国家体制改革委員会が国条院の了承を得て公表した「都市の株式合作企業を發展させることに関する指導意見」（1997年8月7日『人民日報』）は、従業員持ち株制とでもいうべき株式合作制の發展を促す規定であり、集團企業の資産を全額従業員が株として分割購入するこの制度を、「社会主義市場経済の中での集團経済の新しい組織形式」、「労働合作と資本合作の有機的結合」と定義する。この株式合作制が単に集團企業のみならず、中小型国有企業にも適用できることになっている。しかし集團企業といえども、企業の総資産を全額株式化し、その株を従業員が購入したケースを想定すれば、これを公有制と論じることには理論的欠陥がある。周知のように公有制とは、生産手段の所有制の形式の一つであり、生産手段が公有、つまり私有でないことが大前提にならなければいけない。この論理によれば上記のような株式合作制は私有制であり、株式合作企業は私有企業と見なすのが常識であろう。

大型国有企業における株式制は、全資産を株式化し、私有経済や外資に売り渡すのではなく、一部の資本導入になるはずで、中小型国有企業の株式合作制とは軸を異にする。江沢民は「国や集團が株式を支配していれば、それは明らかに公有制であり、公有資本の支配範囲を拡大し、公有制の主体的作用を強めるのに有利である」と述べているが、社会主義理論としては極めて説得性に欠ける。鄧小平の「新白ネコ黒ネコ論」でもある「3つの有利」（生産力の發展に有利で、総合国力を強めるのに有利で、生活水準の向上に有利ならば社会主義）を公有制の概念、定義にまで拡大したのが江沢民報告である。1995年から1997年にかけて内部文献あるいは守旧派系雑誌の評議員論文として流布され登場したいわゆる「万言書」が、反社会主義的思潮として批判するテーマの一つは、この所有制にかかわる理念の論争である。

国有企業改革は、改革開放路線の継承をうたいながら同時に、社会主義の看板には手を触れようとしない江沢民体制が直面する自己矛盾になって

いる。江沢民報告が明示した方向での国有企業改革が進展するならば、国有企業の生産力発展、生産性向上につながり、結果として中国経済の成長が期待できるかもしれない。しかしそれは同時に国有資産の流失現象をももたらすはずで、守旧派の批判は理論としての説得性を有しており、江沢民報告だけでこうした批判に反論できる必要にして十分な理論的根拠が構築できたとは思えない。かつて文化大革命期に鄧小平は唯生産論として厳しい批判を浴びたことがあるが、江沢民報告に凝縮する第15回党大会路線には、唯経済体制改革論という性格が顕著に読み取れる。この点に絞って論じるならば、中国はさらに一步反社会主義経済の方向に踏み込んだといえるだろう。

国有企業改革と公有性をめぐる解釈の大胆で「敢」「闯」な姿勢と対照的な位置にあるのが、政治体制改革であった。第14回党大会における江沢民報告と比べるならば、政治体制改革に特に1項をさいた点は、大きな変化として評価できるが、第13回党大会での趙紫陽報告には比すべくもない。

鄧小平は1980年のかの有名な「党と国家の指導制度の改革」と題する講話で、政治指導制度の改革の重要性について言及したが、本格的に政治体制改革を経済体制改革の前提課題として論じたのは、1986年に入ってからである。そして当時の党と研究機関を巻き込んだ政治体制改革ブームは、同年秋のいわゆる大学生を中心とする政治民主化運動につながり、これが翌年の胡耀邦の実質解任という悲劇で幕を閉じたのが歴史の流れだった。それ以来、中国においては政治体制改革はある種のタブー視されるテーマになり、『鄧小平文選第三巻』でも、多くの政治体制改革について論じた講話が収録されなかった。

こうした過去の歴史的事実を前提にして注目を集めていたのが、鄧小平追悼大会における江沢民の追悼文であり、さらに5・29講話である。この中で江沢民は、経済体制改革の深化に対応して、政治体制改革深化の必要性を論じ、特に5・29講話では、経済体制改革、政治体制改革、精神

文明建設の三者を同格で取り上げ、「相互に呼応し合い、互いに促進し合う」と強調した。これら一連の江沢民の発言がどのような形で党大会における政治報告に結実するかが、第15回党大会のもう一つの焦点であった。

江沢民報告は「民主がなければ社会主義がなく、社会主義の現代化もあり得ない」と指摘し、民主と法制の建設を強調する一方で、「西側の政治モデルをそのまま引き写してはならない。これは党の指導と社会主義の制度を堅持し、人民民主を実現する上で決定的な意義を持つ」と論じた。江沢民報告が具体的施策として掲げた①民主制度の健全化、②法制建設の強化、③機構改革、④民主監督制度の改善、⑤安定と団結の擁護——の5項目は確かに「制度の改革」ではある。しかし「体制の改革」には直結しない。政治体制改革が目指すべき目標の一つは、「党政分離」である。経済体制改革が「党企分離」の流れを加速することによって実績を積み上げたと同様に、「党政分離」を欠いた政治体制改革はあり得ないはずだ。鄧小平は1986年9月の会合で「改革の内容はまず党と政の分離であり、党がどのように指導し、どのようにうまく指導するかを解決することだ。これがカギである」と断定的口調で結論を示している。

しかしながら江沢民報告では、「党政分離」には一切言及せず、「党企分離」に触れただけで終わってしまった。1980年の鄧小平講話でも「党政不分、党で政に代わる問題の解決に着手せねばならない」と論じており、その意味では江沢民報告は1980年の鄧小平講話の水準にも到達しない、極めて形式的な精神論的政治体制改革といわざるを得ない。

1986年の政治体制改革ブームがもたらした傷口の深さが、今日においても党内に深い後遺症を残しているのかもしれない。あるいは江沢民の個人的資質とのかかわりの部分もあるだろう。この問題は今後の研究と分析を待たねば結論づけられないが、少なくとも第15回党大会路線の限界を示すのは間違いない。

鄧小平が強力に推進した改革開放政策の特色は、経済では生産力の発展を促進するために多元的価値観を許容しながら、政治では党の権威を絶対

に守り抜くために一元的価値観しか認めないという、いわゆる「二点論」にある。ここにこそ鄧小平の二律背反的自己矛盾が存在する。江沢民は鄧小平路線の継承を江沢民体制の存在基盤に挙げ、鄧小平の政策を「鄧小平理論」に昇華させた指導者である。それだからこそ、第15回党大会における江沢民報告でも、国有企業改革や公有制解釈の経済体制改革と政治体制改革の間にある矛盾が解消の方向に向かうのではなく、むしろ拡大の方向に流れたのは当然なのかもしれない。江沢民は鄧小平の自己矛盾をそのまま背負って21世紀に向かって歩き始めた。

3

江沢民が総書記に就任したのは、「6・4天安門事件」直後に開かれた1989年6月の党第13期中央委員会第4回全体会議（13期4中全会）で、同年11月の13期5中全会で、鄧小平の後任として党中央軍事委員会主席のポストに就いた。組織面からの江沢民体制発足はこの時期からである。しかしながら当時の江沢民体制と江沢民個人の指導力に限界があった事実は否定できない。党内の権力確執と住民の経済生活や幹部に対する不満が、都市学生を中心とする知識人の政治への自由化要求と結びついたのが、「6・4天安門事件」の主要な背景だった。趙紫陽がこの中で権力を喪失し、党中央の混乱が急速に拡大する中で、急きょ上海から呼び出されたのが江沢民だった。このため江沢民には基本的に党指導の核心としての権威や求心力に欠けていた。

香港の月刊誌『鏡報』（1989年8月号）が公表した鄧小平の5月31日と6月16日の2篇の講話（いずれも要点）には、当時鄧小平が江沢民を総書記に抜てきし事態を收拾させる決意を固めるに当たり、党内の融和と團結の重要性を強く訴え、地方出身で中央に政治基盤を有しない江沢民の体制固めのために、中央指導者に協力を求めた経緯が詳細に語られている。この2篇の講話の要点はいずれも、『鄧小平文選第三巻』に収録されており、『鏡報』報道の有権性が証明された。また鄧小平が13期5中全会の直

後に開かれた中央軍事委員会拡大会議での講話（11月12日）によれば、総書記に就任したばかりの江沢民が、なぜこれほどの短時間を経過しただけで党中央軍事委員会主席の資格を備えることができるのかという疑問に対して、次のように述べた。「江沢民同志が軍事委主席の合格者であるのは、彼が合格した総書記だからである」。この鄧小平の説明には道理も説得性もない。江沢民は総書記就任後の半年足らずのこの期間に、何も特筆すべき政治実績を上げていない。5月31日、6月16日、11月12日の3篇の鄧小平講話が示唆する事実は、権威と政治基盤に欠け、最高指導者としての条件も不十分な江沢民を、何としても盛り立て、政局の安定化を図りたいとする鄧小平の強じんな意思とカリスマ性を帯びた絶対的地位以外の何物でもない。

中国が内外に向けて江沢民体制の確立を宣言したのは、1994年の党第14期中央委員会第4回全体会議（14期4中全会）である。14期4中全会が採択した「党の建設を強化する若干の重要な問題に関する決定」で初めて、鄧小平を核心とする第二世代から江沢民を核心とする第三世代への権力の「引き継ぎ」の完了を宣明した。したがって政治組織面からの真の意味での江沢民体制発足は、この14期4中全会とするのが妥当で現実的見解である。

しかしさらに江沢民と江沢民体制の権威と指導力のより高度な完善性との視点に立てば、14期4中全会説には説得性が欠けると考えるべきである。それは14期4中全会決議の主要テーマとなった党の建設問題で、明確に「中央の権威」の低下現象を認め、「中央の権威」の擁護と強化を全党に要求している党内の実情を正確に評価すべきだからだ。14期4中全会では経済問題が主要テーマとして取り上げられるのではないかとの観測すらも流れていた状況にもかかわらず、党組織の強化を議題としたのは、それだけこの問題が党内の指導体制、つまり中央と地方との関係や党内規律の弛緩現象が、中央集権性向の強い中国共産党にとって、より深刻な現実問題として早急な対応が求められる課題となっていた状況を物語る。こ

のような分析を前提にすれば、14期4中全会で江沢民体制が名実共に発足したとする説に賛同しかねる。

こうした見解は、その後第15回党大会までほぼ休止することなく継続した一連の江沢民の重要講話を学習する大キャンペーン運動の展開という歴史の流れからも補強され得る。1995年末から翌年にかけての「12大関係論」、1996年末からの「政治を語る」、そして第15回党大会前の「5・29講話」はそうしたキャンペーンの典型的事例である。これらの江沢民の発言や講話学習キャンペーンは、それらの理念や精神を単に学習することが主要な狙いとは思えない。学習する教材は講話であっても、中央が求める真の狙いは、これらの講話が鄧小平路線を継承しており、それぞれの時点で中央の権威の正統な後継者が江沢民である点を文献学習を通じて理解させることにこそある。つまりキャンペーンの絶えざる継続と展開が、中央つまり江沢民の権威強化の手法として使われた。1988年に中国が経済政策をそれまでの放漫な高度成長追求から引き締めに変換させた時期に、鄧小平は「中央には権威がなければならない」と語り、さらに「党中央と国条院に権威がなければ、局面はコントロールできない」と強調した。

「中央の権威」とは抽象的な理念や思考ではなく、党と国家を具体的に動かしていく時に指導者が具備すべき政治統率力を意味する概念である。第15回党大会までの江沢民にはこの権威が確立していなかった。したがって江沢民体制の政治的土壌が完全には強固な安定性を形成するまでには至っていなかったと見るべきである。

第15回党大会とそれに続いて開かれた党第15期中央委員会第1回全体会議（15期1中全会）で、中央委員会、中央政治局、中央政治局常務委員会の選出が行われ、新しい中央指導体制の陣容が整った。この陣容こそがポスト鄧小平時代に入っの江沢民体制だが、この体制に「中央の権威」が確実に備わったか否かを検討したい。

中央政治局常務委員7人（江沢民、李鵬、朱鎔基、李瑞環、胡錦濤、尉健行、李嵐清）を含む中央政治局員22人と同候補委員2人の計24人の指

中国共産党第15回党大会の分析

導者名簿に表われた特色は以下の数点に絞ることができる。①江沢民とは政治理念で歩幅を異にする喬石が引退したにもかかわらず、喬石系の立場にある尉健行が政治局常務委員に昇格した。②いわゆる上海閥と呼ばれるグループで新たにトップ入りしたのは曾慶紅1人とどまり、上海閥色がそれほど鮮明に読み取れる人事ではなかった。③しかし曾慶紅は中央弁公庁主任でありながら中央委候補委員ですらなく、その意味ではヒラの党員の政治局候補委員の昇格は、いわば「3段飛び」の異例の人事で、江沢民の中央における地盤固めが進んだことを示した。④経済建設で成果を上げる先進地方の党委責任者が第14回党大会時と同様に政治的入りし、地方重視の理念が継続された。⑤軍代表が政治局常務委員からは姿を消したが、政治局員では1人増の2人となり、江沢民の軍への配慮にも手抜かりはなかった。⑥24人中50歳代の指導者は9人で、前回の22人中3人と比較し、21世紀と次の第四世代へ向けての後継者育成の姿勢が明示された——などの点が指摘できる。

これらの点から浮き彫りされる江沢民の手法は、現実を重視し、バランスに配慮する協調的調和型官僚政治家で、独自色や自己の個性を強く打ち出して主導的に新局面を切り開く策士政治家ではない。したがって第15回党大会で江沢民体制の安定性は増大したのは間違いないが、新たな江沢民時代と呼ぶべきような時代の一大転換が到来したと考えることには無理がある。江沢民が毛沢東、鄧小平に続く第三世代の指導者として、中国現代史の中で中国の新時代を築く指導者になり得るのか否か、第15回党大会の人事側面から見る限り、結論を出すのはまだ時期尚早ではないか。

4

江沢民が鄧小平の二律背反的自己矛盾に手をつけず、自己矛盾をも含めた鄧小平路線の継承だけを主張し、そこに体制の存在理由を求めるとなれば、江沢民体制の歴史的意義は自ずから限られてくる。政策面での独自性の欠如と人事面での安定性、バランス指向が江沢民体制の本質であるな

らば、毛沢東や鄧小平がもたらしたような劇的な変化が、江沢民の手で成しとげられることは期待できない。江沢民体制が江沢民時代と称することができるような時代を創造できるのか否か。「経済での脱社会主義傾向の加速、政治での社会主義スローガン堅持」の流れにいつ変化が生じるのか。中国の政治動向を慎重に注意深く観察し分析する作業は、今後もお欠かせない。